

あはき療養費申請書（受領委任分） の提出先変更等についてのお知らせ

令和6年12月24日

兵庫県国民健康保険団体連合会

○ 概要

兵庫県内の国民健康保険、後期高齢者医療及び福祉医療に係るはり・きゅう・あんまマッサージ療養費（受領委任分）について、受付及び支払業務を各保険者・実施主体者から本会が受託することとなりましたので、令和7年4月受付（令和7年3月提出）分以降、申請書等は、**兵庫県国民健康保険団体連合会へ御提出**くださいますようお願いします。

○ 受付及び支払等の期日

- ① 受付日 毎月10日まで（土日祝日を除く。ただし、10日のみ土日祝日でも受付）
※ 持参は8:45～17:15、郵送は **10日必着**
※ 到着が11日以降となった場合、翌月扱いとなります。
（例：令和7年4月は10日（木）締切、5月は10日（土）締切）
- ② 支払日 受付日の翌々月の9日（土日祝日の場合は直前営業日）
（例：令和7年4月受付分は、令和7年6月9日（月）支払）

○ 取扱対象

兵庫県内の国民健康保険及び後期高齢者医療並びに兵庫県及び県内市町が実施する福祉医療費助成事業（※）

※ ただし、神戸市（国保・福祉）、尼崎市（国保・福祉）、兵庫県建設国保組合を除く。

○ 提出時のお願い等

- ① 請求先ごと、施術所ごとにまとめていただき、それぞれに集計件数や請求金額を記載した様式を添付願います。
- ② 国民健康保険と福祉医療費助成事業又は後期高齢者医療と福祉医療費助成事業は、原則として同一患者の同一施術月のものを同時に申請し、セットで編綴願います。
- ③ 支払口座は、原則として施術所ごとで同一口座に統一願います。

※ **申請書提出時の留意事項**、添付いただく様式の記載例、支払額の通知書類の様式、**高齢重度障害者医療の取扱変更情報（例：姫路市は令和7年3月施術から変更）**等についての **WEB 説明動画を本会ホームページに掲載**していますので、御覧ください。

兵庫県国民健康保険団体連合会
審査部審査第1課療養費係
TEL：078-332-9528（直通）



ホームページへリンク